

総合計画前期基本計画(案)についての主なご意見と対応(案)一覧

No	ご意見	対応(案)	対応 後頁
	施策の内容について		
1	10頁に「安全で犯罪のない明るい社会を目指して安心して暮らせるまちづくりを進めます。」と入れれば、安全が明確に示されるのではないか。(安全)	10頁の最後の段落の「災害時に対する体制整備」を「 <u>災害や犯罪のない明るい社会を目指して、災害時等に対する体制整備</u> 」に変更します。	10
2	26頁中段に「…また、商業軸を形成している主要幹線道路の沿道は、交通利便性を生かした商業機能の充実を図ります。 このため、商業系の土地利用は、広域的な商業地、地域的な商業地、 <u>主要な幹線道路沿道での商業地の配置を推進します。</u> 」とあるが、郊外での幹線沿道型大規模商業集積をさらに推進するようにとれないか。(潤い)	ご指摘の部分を次のように変更します。 「…また、 <u>沿道での商業立地は、広域的な商業機能及び地域的な商業機能の集積に影響を及ぼさない業種・業態を基本とします。</u> このため、商業系の土地利用は、広域的な商業地や地域的な商業地の配置を推進するとともに、 <u>沿道での商業立地の適正化を図ります。</u> 」	26
3	44頁 子育て意識の啓発の文中に「 <u>中高生などの若い世代から</u> 」を加えてはどうか。(安心)	ご提案のとおり追加します。	45
4	47頁に生きる力の育成についての記述があるが、生きる力は、子どもが人と人の中で培われるものであり、人と人の関係を円滑にするためには、日常生活で様々なことに“気が付く”ことが必要である。このため、想像力を身につけることが重要であり、このことを、我々からのメッセージとして記載できないか。(安心)	ご指摘の「・生きる力の育成」の文章を次のように変更します。 「 <u>自ら学ぶ力を育てる学習指導、自らを律し、志を持って行動できる力を育む生徒指導、人としての生き方の自覚を深める道徳指導、自主的・実践的態度を育てる特別活動など、豊かな人間性、社会性、自律心の育成を目指した教育活動を推進します。</u> 」	49
5	47頁の「学校教育の充実」の施策の方向として、情報に関する教育についての記述が必要でないか。(協働)	47頁「 <u>自主性や創造性を育てる教育の推進</u> 」の「・学校図書の実質」の次に「 <u>情報教育の推進</u> <u>各教科等との関連を図り、情報や情報機器の主体的な選択と活用、情報発信のための基礎的な資質や能力を育てる教育の推進に努めます。</u> 」を加えます。	50
6	48頁に子どもの安全マップづくりを書き込んではどうか。(安心)	「開かれた学校づくり」の内容を次のように変更します。 「 <u>開かれた学校づくりの一層の推進に向けて、学校評価のあり方を工夫するとともに、世代間交流など地域とのさまざまな交流や地域安全マップづくりなどを通して学校・家庭・地域が連携した特色ある学校づくりを展開します。</u> 」	50
7	53頁生涯学習活動の充実の内容として、大学などと連携した講座や多くの世代の市民が学び直せる機会づくりに関する記述が不足していないか。(協働)	「 <u>生涯学習活動の充実</u> 」の2段落目を次のように変更します。 「 <u>また、市民が身近な場所で学習する機会が享受できるよう、市民大学や公民館での講座など各種講座の充実に努めるとともに、大学などの関係機関との学習講座のネットワーク化や市民の学習活動への支援に向けた取り組みの推進に努めます。</u> 」	57
8	59頁について無理な残業やサービス残業について指摘する必要があるのではないか。(協働)	「 <u>就業環境の向上</u> 」の文中、「 <u>労働時間の短縮</u> 」を「 <u>適正な労働管理</u> 」に変更します。	63

総合計画前期基本計画(案)についての主なご意見と対応(案)一覧

No	ご意見	対応(案)	対応 後頁
9	65頁の健康づくりにHIV対策や禁煙などに対する視点は無いのか。(安心)	「からだの健康づくりの推進・健康管理意識の向上」の文中、「メタボリックシンドローム」の前に「喫煙対策や」を加え、「感染症対策の充実」の文を次のように変更します。 「結核・エイズをはじめとした感染症の発生と蔓延を防止するため、感染症予防に関する知識の啓発を行うとともに、定期健康診断の受診率向上やHIVの相談・検査体制の充実などに努めます。」	69 70
10	72頁について、今後、特養の整備はあまり行われ無いと思うが、“特別養護老人ホームの整備を促進する”という表現は誤解されないか。(安心)	「施設介護サービスの充実」の文中、2行目から4行目を次のように変更します。 「特別養護老人ホームにおいては、一人ひとりの個性や生活のリズムに沿ったケアを実現するため、既存施設の個室・ユニット化への改修などを促進します。」	76
11	78頁の「各種ボランティア団体」とあるが、社会教育団体やNPOなど幅広く捉えるのであればもう少し表現を考えられないか。(安心)	と の順序を入れ替え、を「地域活動の推進」とし、その本文を「それぞれの地域における防犯、防災、福祉、教育などの活動を担う団体の支援に努めるとともに、コミュニティの役割の大切さを啓発し、連帯意識の情勢を図ります。また、地域力の強化を図るため、地域を支える人材の育成や新たな人材の発掘を促進するとともに、各種団体の連携強化を支援します。」に変更します。	82
12	78頁のコミュニティの再生について、コミュニティの中にも協働があるので、単にボランティア活動だけではなく、地域の多様な力を活かす取り組みが必要でないか。(協働)	また、79頁の市民に期待する役割の冒頭に、「防犯、防災、福祉、教育などのさまざまな」を追加します。	83
13	78頁について、コミュニティとは何かについて記述すべきでないか。例えば、小学校区単位を想定するなどの踏み込んだ内容が必要でないか。(協働)	現状と課題の冒頭に「本市では、これまで主に小学校区を単位としてコミュニティが形成されてきましたが、」を追加します。	82
14	災害時の避難場所として自治会の公民館も活用できないか。(安心)	現在も、地域に公共施設がない場合は避難場所となっています。しかしながら、全市的に避難場所に指定することは、災害時に町内会の判断による実際の運用はあるものと思われますが、地域においては避難場所が複数に分かれ、住民がかえって混乱をきたす場合も考えられ、また、避難住民の確認や食事の支援などの対応において、難しいと考えています。	-
15	83頁に浸水だけでなく、排水対策についても強調して述べてもらいたい。(安全)	「浸水対策の強化」の文中、「総合的な浸水対策」を「総合的な浸水・排水対策」に変更します。	87
16	防災意識について、重複している書き込みがある。97頁の と83頁の 。工夫が必要である。(安全)	83頁の「 」を次のとおり簡潔にします。 「自主防災組織の結成や地域の支援体制づくりを推進し、実践的かつ総合的な防災訓練の実施や防災広報などにより、市民の防災意識の高揚を図ります。」 また、97頁の「 防災意識の啓発」を「 地域の防災活動への支援」に変更します。	88 101

総合計画前期基本計画(案)についての主なご意見と対応(案)一覧

No	ご意見	対応(案)	対応 後頁
17	92.93頁の交通安全について、施策に「ルールを守る」ことが欠如しているのではないかと。(協働)	「ルールを守る」ことは、交通安全活動による意識啓発によるものと考えられることから、「地域に根ざした交通安全活動の推進」の文を「交通安全協会や交通安全母の会、交通安全指導員連絡協議会などの地域に根ざした交通安全活動を支援し、交通安全意識の向上を図り、交通事故の縮減に努めます。」に変更し、市民に期待する役割の最初を「交通ルールを守り、自動車、自転車などの安全運転を実践する。」に変更します。	97
18	118頁の現状と課題の2行目に、公益的機能という文言を盛り込んでどうか。(安全)	ご提案のとおり追加します。	124
19	122頁歩行者通行量調査結果について、調査地点などの詳細を明示すべき。(潤い)	122頁のグラフの表題を「西町、総曲輪、中央通りの8地点における歩行者通行量」に変更し、下段のカッコ内を「(歩行者通行量調査:毎年8月中旬の平日、日曜日に実施)」に変更します。	131
20	122頁の中心商店街と124頁の目標とする指標の関連が不明である。(潤い)	123頁のグラフを144頁に移し、代わりに富山駅周辺の歩行者数の推移を掲載します。	130 156
21	140頁に中山間地域がどこなのか一目でわかるような図が必要でないか。(潤い)	計画書の製本時に当たっては、なるべくビジュアル化に努めるなど、わかりやすいよう工夫します。	-
22	計画書の表現について、中山間地域、水辺、海辺などを市民にわかりやすくビジュアルに表現する工夫が必要である。(潤い、活力)		
23	コンパクトなまちづくりにおいて、まちなかと農村地域の人口移動の関係をどのように考えるのか。(活力)	143頁の施策の方向の本文1段落目を次のように変更します。 「 <u>農山村部の集落機能の維持など地域特性に配慮した施策を進めるとともに、市街地の拡散に歯止めをかけるため、都心部や生活拠点への都市機能の集積を図り、コンパクトなまちづくりを進めます。</u> 本市の都市づくりの指針として地域別の将来のあり方を示すため、都市マスタープランを策定します。」 また、併せて27頁の「第2節 都市構造形成の基本方針」の本文2段落目を 「 <u>今後は、人口減少・超高齢社会の本格的な到来を見据え、農山村部の集落機能の維持など地域特性にも配慮しながら、各地域のストックを生かした、拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目指し、次のような方針で都市構造を形成していきます。</u> 」に変更します。	153 27
24	143頁のDID人口の指標について、経年の変化を捉えた上でどうすべきか表現すべきである。(潤い)	過去の推移を掲載します。	152

総合計画前期基本計画(案)についての主なご意見と対応(案)一覧

No	ご意見	対応(案)	対応 後頁
25	148頁の現状と課題について、「公共交通の利便性が低い」地域の人たちは仕方なく自家用車を使っているのであり、意識を変えるべきなのは、公共交通の利便性の高い地域で暮らしている人たちの方ではないか。(潤い)	公共交通の利便性の低い地域については、施策2において利便性の向上に関して記述しているところであり、ここでの施策は、公共交通の利用促進ですので、148頁の現状と課題の2段落目の「公共交通の利便性の低い地域では、自動車を運転できない高齢者などが暮らしにくく」までを削除します。	162
26	150頁に乗客数の表があるが、乗客が減少している状況が把握できない。指標ともつながっていないので整理が必要でないか。(潤い)	指標の内訳とそれぞれの過去の推移を掲載します。	164
27	観光に関する施策について、中心部の観光について書き込む必要があるのではないか。(協働)	159頁の施策の方向の を とし、 「 <u>まちなか観光の推進</u> <u>観光の拠点となる中心市街地の再整備により魅力を高め、まちの賑わい創出に努めるとともに、城址公園や松川・いたち川の整備・活用などによる人々が滞留できる空間形成を図り、まちなか観光を推進します。</u> 」を追加します。	173
28	176頁に交流人口増加対策等について述べているが、人口増加施策について検討してはどうか。人口自然増の施策を考えていただきたい。(安全)	22頁において、人口減少と少子化への対応を主要課題に掲げ、課題に対応する主な施策の一覧を掲載しています。 各論においては、特に、子育て環境の充実において具体的な記載をしています。 全国的な人口減少傾向の中で抜本的な対策は難しく、選ばれるまちづくりを推進することで、交流人口の増加から定住人口の増加につなげたいと考えています。	192
29	190頁の4段落目、これからの農業は効率化の他、「環境や農村社会を維持しながら持続的な農業を一層推進する必要がある。」ということも入れていただきたい。(活力)	190頁の4段落目を次のように変更します。 「一方、本市の農林漁業は、兼業率が高く担い手も高齢化していることから、低コスト化と省力化を図るとともに、 <u>地域社会を維持しながら将来に持続できる環境保全に配慮した生産活動などを一層推進することが必要となっています。</u> 」 また、193頁の「 <u>農業基盤の整備</u> 」の2段落目の「また、」の次に、「 <u>環境にやさしい農業を推進するとともに</u> 」を追加します。	206 210

総合計画前期基本計画(案)についての主なご意見と対応(案)一覧

No	ご意見	対応(案)	対応 後頁
30	第2次産業の製造業になぜ特化するのかという背景や考え方を記載する必要があるのではないか。(活力)	190頁の「現状と課題」の冒頭を「本市の工業は、豊富な電力、水資源と勤勉な労働力を背景としながら、医薬品等の化学工業をはじめ一般機械、電子部品などの製造業を中心に、その優れた技術と事業所の集積により日本海側有数の工業都市として発展してきましたが、産業構造の変化などによって近年は、事業所数が減少傾向にあります。」に変更します。	206
31	工業を振興していく施策を打ち出す事は大変良いことである。さらに付加価値を高めていく視点を盛り込んだ施策は打ち出せないか。(活力)	また、192頁の「工業振興ビジョンの策定」の文を次のように変更します。 「工業都市としての産業基盤をさらに発展させ、地域経済の活性化と雇用機会の確保を図るため、本市の産業動向や地域資源、支援施策へのニーズなどを調査・分析し、地域特性も考慮しながら、今後の工業振興施策の指針となるビジョンを策定します。」 なお、具体的な施策は、個別計画である工業振興ビジョン策定の中で検討されるものと考えています。	210
32	バランスの問題であるが、農業に比べ工業・中小企業の記述が少ないのはなぜか。(活力)	さらに、「中小企業の経営基盤安定・強化への支援」の文を次のように変更します。 「中小企業の経営基盤の安定・強化においては、金融・経営指導の両面にわたる対策の強化が必要であることから、景気の動向や中小企業者のニーズを的確に捉えながら、中小企業向け融資制度や経営指導・経営相談業務の充実に努めます。また、産業支援機関とも連携しながら、技術開発や経営革新、人材育成に向けた取り組みに対して支援します。」	
33	190頁には、事業所数が減少傾向にある要因を記載する必要があるのではないか。(活力)	第一次産業については、市行政とのかかわりが相対的に強いことから、192、193頁の記載が多くなっていますが、工業等については、196頁以降において、新産業の育成や企業立地の推進等の項で記載しています。	210 211 214

総合計画前期基本計画(案)についての主なご意見と対応(案)一覧

No	ご意見	対応(案)	対応 後頁
34	中心市街地の商店街の振興に関しても記述する必要があるのではないか。(協働)	194頁の「<u>地域商店街の活性化</u>」をつぎのように変更します。 「<u>商店街の活性化</u> ・<u>中心商店街の活性化</u> 中心市街地の商店街の活性化には、郊外大型店舗にはない、きめ細かな顧客サービスや、選り抜かれた商品の販売などが必要であることから、魅力ある商業空間を形成し、個店の魅力向上を図る取り組みに対し支援します。 また、商店街への来街者の滞留時間の延長を図るため、賑わい拠点の創出に努めます。」 ・<u>地域商店街の活性化</u> 地域の商店街の活性化と賑わいづくりを推進するため、地域の特性を生かした個性ある取り組みに対して支援します。 また、積極的に活動を展開する商店街には、実験的に行う活性化事業などに対して支援し、地域商店街の維持・再生を図ります。」	211
35	事業所数が減り雇用が減る中、行政として具体的施策を盛り込む必要があるのではないか。(活力)	雇用拡大のためには、企業の誘致・立地が重要な施策と考えています。 199頁の「<u>企業立地の促進</u>」の文中「それぞれの企業団地」の前に「<u>新たに整備する呉羽南部企業団地をはじめ、</u>」を追加します。 雇用については「安心」の中の「個性や能力を生かした多様な雇用機会の創出」においても記載しています。(56～57頁)	217 60 61
36	危機管理に関することを安全部会ではなく協働部会で扱えないか。(全体会、安全)	202頁の現状と課題の文中、「一方、」以下を次のように変更します。 「一方、近年、台風や集中豪雨などによる自然災害や、さまざまな事故・事件等が頻発しており、行政の迅速な対応はもとより、市民による自主的な救援・救助活動や復旧支援活動への協力が重要となっています。 また、被害者やその家族にとっては、身体的・財産的被害に加え、精神的な負担も大きく、これを軽減するためのケアも重要となっています。」	
37	202頁について、最近では自殺で問題になっているが、情報や訴えに敏感に反応することにより不幸なことを未然に防ぐような市の姿勢を示す記述ができないか。(協働)	施策の方向の「<u> </u>」を次のように変更します。 「<u>自然災害や事故・事件等への対応</u> 自然災害や事故・事件等が発生し、または発生する恐れがある場合は、速やかに初動体制を確立し、適切な対策を迅速に実施できるよう危機管理体制の整備に努めます。 また、犯罪による被害者やその家族を支援するため、関係機関と連携し、救済制度などの広報に努めるとともに、相談機能の充実を促進します。」 さらに、市民に期待する役割に次の文を追加します。 「災害時等において、救援・救助活動や復旧支援活動に協力する。」	220

総合計画前期基本計画(案)についての主なご意見と対応(案)一覧

No	ご意見	対応(案)	対応 後頁
38	協働のまちづくりを進めるため、市民自らがまちづくりについて学び、どのように地域活動に参加するか考えることの重要性について「協働のまちづくり」に記述すべきでないか。(協働)	204頁の「 <u>協働を推進する環境整備</u> 」の最初に次の文を追加します。 「 <u>協働意識の醸成</u> <u>市民や企業、団体などそれぞれが地域の一員として、地域の活性化や福祉の向上、安全の確保など、コミュニティづくりに参画するため、共に学び合う機会の提供に努めます。</u> また、 <u>協働のまちづくりを進めるため、情報の共有化や相互活用による市民参画の推進を図ります。</u> 」	222
39	204頁の施策の最初に「ボランティア活動の推進」が記述されているが、協働とはいろいろなタイプの力を組み合わせることで新たなパワーを生み出すことである。ボランティアイコール協働ととられるような表現ではいけない。(協働)		
40	各分野の協働を再掲することで協働を整理できないか。(協働)		
41	協働を進めるのはボランティアだけでなく株式会社や個人でもいいので、いかに連携していくかが重要である。(協働)	さらに、市民に期待する役割に次の文を追加します。 「 <u>地域の一員として、それぞれがまちづくりについて学び、考えるとともに、地域が一体となって地域づくりに取り組む。</u> 」	223
42	協働を進めるためには、情報提供に努めるなど市民参画の垣根を低くすることも必要である。(協働)		
43	208頁「人材育成システム」の中でも、職員の資質の向上を図る職員研修が最も大切なのではないか。(協働)	「 <u>多様な行政ニーズに対応できる職員の育成</u> 」の文を次のように変更します。 「 <u>多様な行政ニーズに対応できるよう、職員のまちづくりへの意欲と能力を高めるため、富山市人材育成基本方針に基づき、職員研修、職場運営、人事管理が相互に連携する「人材育成システム」を整備し、市民から信頼される職員の育成に全庁的に取り組みます。</u> 特に、 <u>職員の意識改革と職務能力の向上を図るため、職員の民間企業や他の行政機関へ派遣するなど、研修内容の充実を図ります。</u> 」	226
44	212頁のタウンミーティングは、開催して当然の事業であり、もっと大切なことは、地域の自発的な会議で話されている内容を吸収するシステムをいかにつくっていくかである。(協働)	212頁の「 <u>市民との意見交換の機会の充実</u> 」に、「 <u>また、地域住民に身近な窓口である総合行政センターや地区センターの機能強化を図り、地域における意見などを市政に反映できるよう地域住民との緊密な関係の構築に努めます。</u> 」を追加します。	230
45	地域力を高めるためには、総合行政センター等が効果的に機能するよう行政システムの構築が重要である。(潤い)		
46	県との役割分担についても記載が必要でないか。(協働)	216頁の施策の方向に「 <u>県との連携等の推進</u> <u>広域的な行政を担う県と住民の身近な基礎自治体である市とでは、それぞれの果たす役割が違うことから、役割分担を明確にするとともに、住民の利便性の向上や地域の活性化を図るため、連携強化に努めます。</u> 」を追加します。	234

総合計画前期基本計画(案)についての主なご意見と対応(案)一覧

No	ご意見	対応(案)	対応 後頁
	目標とする指標について		
47	10年先などの長期的な目標を示せないか。(全体会、潤い)	基本計画については、5年間の計画であり、10年先の目標設定は、基本的には難しいが、示せるものについては、説明欄に記載します。	-
48	優先度の高いものを選択し、市の取り組みの重点を示せないか。(全体会)	基本的には、「主要課題に対応する主な施策」に記載しているものを重点施策と考えています。	-
49	指標の目標設定の考え方について説明が必要ではないか。(安心、活力)	目標の設定の考え方について、なるべく説明欄に記載します。	-
50	指標について、選んだ理由などの説明が必要でないか。(潤い)		
51	県は絶対値を書くのではなく、現状維持とか2倍を目標にするなどという表現をしているものもある。目標数値の表し方を検討されたい。(活力)		
52	指標選定の基本的な考え方はあるのか。(活力)	施策の方向に関連して、なるべく達成度がわかるような指標を選定したところであり、市の個別計画や県の計画などをもとに、達成可能と思われる数値設定としています。	-
53	指標の設定のルール・考え方はあるのか。(安全)		
54	安全なまちづくり全体としてどのように進んでいるのかチェックするような大きな指標はないか。(安全)	総合的な指標設定については、今後の課題として検討します。	-
55	62頁体力テストの指標について、他県との比較ではなく過去との比較にできないか。(全体会、安心)	親世代との比較は、社会環境が大きく変化していることから難しいものと思われます。また、体力テストの項目についても一部変更となっています。	66
56	82頁の自主防災組織の指標について、目標値が非常に高い。実現可能な指数なのか。(安全)	当初、県の方針に基づき高めの設定としていましたが、50パーセントを目標とすることに変更します。	87
57	93頁の交通安全について、交通事故件数の目標数値をもう少し強気に書けないか。(協働)	目標については、県の毎年1.5%減をもとに設定したのですが、本市では、高齢者運転免許自主返納事業などを実施しており、毎年2%余減の3,000件を目標とします。	97
58	項目によって、指標と事業の組み立てが分からないものがある。例えば102頁の指標が野菜作付面積で市場整備が事業となっている。(安全)	各論の単位である一つの施策には、いくつかの分野を含んでいるため、目標とする指標と総合計画事業が必ずしも対応していない場合もありますが、なるべく、その関係がわかりやすくなるよう指標について検討します。 102頁の指標として、消費生活相談解決率や中央卸売市場における地場産青果物取扱金額を記載します。また、野菜に関する指標としては、192頁の産業のところで記載している野菜等の栽培面積比率を指標とします。	108
59	102頁。野菜作付面積の指標の他に生産トン数についても考えて欲しい。(安全)		209

総合計画前期基本計画(案)についての主なご意見と対応(案)一覧

No	ご意見	対応(案)	対応 後頁
60	129頁の「温泉施設利用客数」は施策の内容のごく一部であり、施策の内容に合う指標を設定できないか。(潤い)	129頁の温泉施設を中山間地域に限定せず、128ページ掲載の施設について設定を検討します。また、53頁の博物館等の観覧者数と159頁のスキー場入込客数を再掲します。	137 57 173
61	現状と課題の記載内容に合う指標を設定できないか。具体的には、144頁のデータと指標の関係がわかりにくい。(潤い)	データ等については、「現状と課題」や「目標とする指標」、「施策の方向」との関連がわかりやすい内容となるよう精査します。144頁のデータは、123頁のデータに置き換えます。	156
62	159頁について、スキー場入込客数の指標が、観光資源のネットワーク化の推進とどのようにかわるのかわからない。ファミリーパークは観光資源か疑問を感じる。(協働)	温泉施設利用客数を再掲します。 なお、ファミリーパークについては、里山を生かした動物園との評価もあることから、観光資源のひとつと考えています。	173
63	192頁の製造業の付加価値の指標について、質的な指標を掲げることは良い事であると思うが、一般の企業であれば5年後の数値はこのように3,4%程度の上げ方はしない。何割上げるといふふうにしないと実現はしない。指標の設定の仕方はどうか。(活力)	工業統計における「製造品出荷額等」を指標とします。	209
64	192頁に水産、畜産関係の指標はないかも含め検討願いたい。(活力)	水産関係の指標として、年間漁獲量などについて検討しています。また、高品質米の比率や地域材使用量を追加します。	209
65	192頁に地元の漁港で水揚げされた魚類の市内への流通状況がわかる指標を示せないか。(活力)	102頁に中央卸売市場の県内産の取り扱い割合を掲載していますが、増加傾向にある市場外流通まで把握することは難しいと考えています。	108
66	196頁の指標で、これだけの新規事業ができることによって新規雇用が創出できるといった成果の捉え方もあるのではないか。(活力)	新規開業による雇用者数を指標として設定します。	214

総合計画前期基本計画(案)についての主なご意見と対応(案)一覧

No	ご意見	対応(案)	対応 後頁
	市民に期待する役割について		
67	市民の積極的な参加を促す表現にできないか。(全体会)	各部会でさまざまなご意見があったところですが、語尾の表現については、現在のままとし、市民のかかわりを強くするため、「参画」がふさわしいものは「参加」を「参画」に変更します。また、市民にわかりやすいようなるべく具体的な表現にするとともに、事業者などの役割の追加も検討します。 別添「市民に期待する役割」参照	-
68	市民に期待する役割の語尾が押し付けがましくないか。(安心)		
69	語尾を「～こと。」としてはどうか。(安心)		
70	市民に期待する役割について、もっと強く行動を求める表現にできないか。(安心)		
71	全体的に「参加する。」という表現をもう少し市民のかかわりを意識した「参画する。」という表現にできないか。(潤い)		
72	全体として、市民に対する期待の表現が控えめすぎではないか。ただし、語尾を「すること。」にするのは強すぎるのでないか。(協働)		
73	103頁に市民に期待する役割の所に、「農家に期待する役割」を記載し、土地を大いに活用し、安全安心な野菜をどんどん作って欲しい。(安全)	194頁の「生産者は安全な地場産品の供給に努める。」を再掲します。	109
74	119頁について、市民の役割として、森林の公益的機能の重要性をもっと強調し、「生活の安全が維持できるよう森づくりは全員で支えるという意識を醸成する。」ような踏み込んだ記述が必要でないか。(安全)	市民に期待する役割の一番目を「 <u>市民一人ひとり</u> が森林の公益的機能の重要性について理解する。」に変更します。	125
75	119頁について、森林所有者への期待として、森林を良好な状態に保つような記述が必要でないか。(協働)	「 <u>森林の有する価値を認識し、森林の保全に努める。</u> 」を追加します。	125
76	125頁の2番目は「商店街は良好な景観の創出に努め、市民は景観を保全する責務を果たす。」というように具体的に記述できないか。(潤い)	景観については、130頁に「(施策3)ふるさと景観の保全・形成」において、他のご指摘も含めて、追加します。	141
77	125頁について、市民が公共交通を使ってまちなかの機能を活用する役割が必要でないか。(協働)	「 <u>中心市街地を訪れる際は、公共交通の利用に努める。</u> 」を追加します。	133
78	129頁の「地域の交流施設を利用する。」については、単に利用するだけでなく「大切に保存し、活用する。」という表現のほうが市民も責任をもって行政とともに施策を進める意識が表れるのではないか。(潤い)	129頁の市民に期待する役割の1番目を次の2項目に変更します。 「 <u>交流拠点となる地域の施設を相互に利用し、地域間の交流を深める。</u> 」 「 <u>それぞれの地域にある自然や文化などを尊重し、市民共有の財産として保存・継承活動に参画する。</u> 」	137
79	129頁の「地域を知り、大切にする。」だけではなく、「地域のよさを教える。」という行動に結びつく表現が必要でないか。(潤い)	「 <u>地域について学び、地域の良さを知り、折に触れて紹介する。</u> 」に変更します。	137

総合計画前期基本計画(案)についての主なご意見と対応(案)一覧

No	ご意見	対応(案)	対応 後頁
80	130頁の表現については、「事業者は環境に関する法の遵守に努め、市民は自分の身近での美化に努める」という積極的な内容が必要ではないか。(潤い)	130ページの市民に期待する役割の文中、「道路の美化活動」を「 <u>地域の美化活動</u> 」に変更し、次の2項目を追加します。 「 <u>地域に暮らす人々の生活そのものが良好な地域の景観づくりに影響を与えることを認識し、主体的に景観づくりに取り組む。</u> 」 「 <u>事業者は景観に関する法令を遵守し、地域の構成員として、景観の保全に努める。</u> 」	141
81	130頁について、「市民はまちなみと調和した景観を創る」という表現が必要ではないか。(協働)		
82	133頁の市民に期待する役割では、「高齢者や障害者など様々な人々の居住について理解しあう。」など相互扶助の精神の記載がほしい。(潤い)	ご提案については、市営住宅について記載している133頁ではなく、安心して暮らせるまちづくりの72頁に「 <u>高齢者などさまざまな人々の生活を相互に理解し、良好な生活環境を創出する。</u> 」を追加します。	76
83	140頁の表現については中山間地域で暮らす人の役割が見えない。例えば、中山間地域で暮らす人の交流活動に触れるような表現はできないか。(潤い、協働)	「 <u>森林の有する価値を認識し、森林の保全に努める。</u> 」を追加します。	150
84	147頁について、地域での便利な生活を送るには、地域の商店を維持するため、市民が地元商店を利用することが重要である。(潤い)	「 <u>地域における生活環境の利便性の維持・向上のため、地元商店などの利用に努める。</u> 」を追加します。	161
85	149頁は「事業所」とあるが151頁は「企業」といっており統一すべきでないか。(潤い)	「企業」を「 <u>事業者</u> 」に、「社員」を「 <u>従業員</u> 」に統一します。	163 165
86	カーシェアリングの取り組みが必要でないか。(潤い)	一台の車を何人かで使用するという「カーシェアリング」については、今後の課題と考えています。	-
87	164、165頁の「おもてなし」は「もてなし」の方が適切ではないか。また、市民の役割の「一人ひとり」を削除したほうが現実的でないか。(協働)	「お」をつけるかについては基本構想策定の際協議したところであり、現行のままとします。なお、165頁については、「市民はおもてなしの心を持って観光客に <u>接する</u> 。」に変更します。	181
88	日々の市民活動が協働につながっていることもあるので、協働とは身近なことという文言が必要でないか。(協働)	205頁の市民に期待する役割に「 <u>地域の一員として、それぞれがまちづくりについて学び、考えるとともに、地域が一体となって地域づくりに取り組む。</u> 」と「 <u>歩道清掃など身近な地域活動に積極的に参加する。</u> 」を追加するとともに、三つ目を「 <u>市民は市政の担い手であるとの認識を持ち、さまざまな機会を捉えて市政に参画する。</u> 」に変更し、一つ目と三つ目を統合し四つ目として「 <u>ボランティア活動やイベントなどに参加する。</u> 」に変更します。	223
89	地域には能力ある市民がいる時代であり、市が考えていないことを考えている場合もあり、今後のまちづくりには大きな力になる。(協働)		

総合計画前期基本計画(案)についての主なご意見と対応(案)

	その他の意見・要望
90	新市建設計画の事業を尊重し、なるべく基本計画に反映させてほしい。(安心)
91	学校の通学区域の弾力化を進めるにあたっては、地域の連帯感に影響が出ないよう配慮されたい。(安心)
92	結婚や性に関する価値観の多様化、いじめの頻発などがあり、中学生など若い世代に規範的・伝統的価値を伝えていく必要がある。(安心)
93	シナリオに基づいた事例演習により、計画案の妥当性を確認することができるのではないかと。(安心)
94	公共交通網の整備と一体的に道路網を整備することは重要であり、各項目においても本市の一体的な施策の推進に取り組んでほしい。(潤い)
95	観光客や外国人は、富山市のどのようなところに魅力を感じるのかといった視点が重要である。(活力)
96	まちなか観光へ結びつける誘引策が必要である。(活力)
97	アルペンルートの利用客の内、富山市に宿泊するのは20パーセントしかいない。これを増やすことを考える必要がある。(活力)
98	まちの活力を創造するには、人の魅力が大切である。(活力)
99	協働が大きなテーマであり、市民に期待する役割が大きなウエートを占めることになるが、これを市民に浸透させることが重要である。(活力)
100	協働の仕掛けや場をどのように作るかがポイントである。(活力)
101	対外的に富山ブランドはインパクトが弱い。富山を明確にイメージできる、わかりやすい表現でのイメージ戦略が必要である。(活力)
102	行政として、市民が自発的に行動できる仕組みを作ること表現できないか。(活力)
103	市民説明会で、横文字が多くてわかりにくいとの意見があったが、市民との協働社会を確立するためには、まずはわかりやすいことが重要である。(活力)
104	産業構造の変化による部分が大きいですが、衰退傾向にある産業の活性化に向け、何らかの施策を考えられないか。(活力)
105	事業者も一市民であるとの自覚を持って、地域社会やコミュニティで生きていくという姿勢が求められており、事業者の役割についての記述も必要である。(潤い)
106	市民が、自分の役割をイメージできるよう、具体的なプロジェクトのフロー図や成功事例などを示せないか。また、プロジェクトの目玉となるものがあるとよい。(潤い)
107	何でも行政頼りではいけない。そのためにも成功事例をアナウンスする必要がある。(潤い)
108	事業の目的と成果を出す事が必要であり、市民に対する説明責任を果たす事も大事である。(潤い)
109	最も大切なのは人づくりであり、リーダーとなる人を育成する事が必要である。(潤い)

総合計画前期基本計画(案)についての主なご意見と対応(案)

	その他の意見・要望
110	雪を考えれば、モノレールなど今までの公共交通機関と違う方法も考えるべきではないか。(潤い)
111	協働に対する意識改革が必要である。(潤い)
112	5年先に限らずもっと先に進むプランもあって良いのではないか。(潤い)
113	バス路線の表示や案内がわかりにくく、特に観光客には利用しにくいので改善が必要である。このようなことこそが、行政・市民と事業者の協働が大事な分野ではないか。(潤い)
114	地産地消を実際にどう行うかが問題である。(安全)
115	正しい情報が正確に伝わるよう情報のインフラを強化していただきたい。併せて、セキュリティや脆弱性のチェックも必要である。(安全)
116	東海北陸道や新幹線の開通によって観光客が素通りしないよう、観光については、もっと踏み込んで検討してもよいのではないか。(安全)
117	HIVの蔓延防止には、ウガンダのABC政策(Abstinence, Be faithful and use Condoms)が有効とされているが、日本では、この内Cの部分を強調しすぎであり、本来、AとB(自己抑制と貞操)を重んじるべきである。(安心)
118	地域のつながりを再構築することが必要であり、そのためには、伝統的な価値や規範的な価値も大きく関係する。また、これからは、市民も役所任せではなく、一緒になって、協働でまちづくりを行うことが必要である。(安心)
119	協働について市民の意識を高めるには、施策や事業等の実施に至るまでのプロセスの段階において、できるだけ市民参画の機会を作ることが重要であり、この意見を考慮しながら、今後の行政運営を進めてほしい。(安心)
120	NPOや市民が市政に参画する仕組みづくりが重要であり、その意味において、公募提案型事業は市民参画の裾野を開くことになり、評価できる。(安心)
121	大人は子どもが基本的な価値に気付くよう、人としての真理や情操を教えることが大切である。(安心)

目標とする指標一覧

まちづくりの目標	指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
人が輝き安心して暮らせるまち	延長保育の実施率	延長保育を実施する保育所の割合	67.8% 59箇所 (18年度)	78.4% 69箇所 (28年度目標 84.1% 74箇所)	多様化する保育ニーズに対応するため、毎年2箇所程度の増を目指す。
	一時保育の実施率	一時保育を実施する保育所の割合	41.4% 36箇所 (18年度)	46.6% 41箇所 (28年度目標 50.0% 44箇所)	多様化する保育ニーズに対応するため、毎年1箇所程度の増を目指す。
	地域児童健全育成事業の年間利用人数	地域児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	340,000人 (17年度)	370,000人	子どもたちの健全育成を図るため、毎年1箇所程度(6,000人)の増を目指す。
	放課後児童健全育成事業の年間利用人数	放課後児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	40,000人 (17年度)	100,000人	子どもたちの健全育成を図るため、毎年2箇所程度(10,000人)の増を目指す。
	健康な児童・生徒の割合	すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合	87.2% (17年度)	90.0%	子どもたちの健康管理を推進し、富山市健康プラン21を参考に、約3%の向上を目指す。
	学校給食における地場産野菜の品目数	学校給食における地場産野菜の使用品目数(44品目中)	16品目 (17年度)	20品目	食育推進の観点から、ある程度量が確保できる地場産野菜の導入を目指す。
	不登校児童・生徒の割合	児童生徒総数に占める不登校(30日以上欠席)児童生徒数の割合	小学校0.40% 中学校2.95% (17年度)	小学校0.25% 中学校2.10%	子どもたちが登校しやすい環境づくりを進め、過去10年間の富山県全体の状況で最も低い数値を目標に、不登校児童生徒数の減少を目指す。
	公民館利用者数	市立公民館利用者数	860,000人 (18年度)	880,000人	多様な生涯学習などの機会を提供し、年4,000人の利用者増を目指す。
	博物館等の観覧者数	市立博物館等19施設の入館者数	547,562人 (17年度)	600,000人	展示内容等の充実を図り、毎年2%程度の増加を目指す。
	市民一人当たり市立図書館の年間図書貸出冊数	市立図書館全体の図書雑誌貸出冊数/富山市人口	4.2冊 (17年度)	4.4冊	全館のコンピュータシステムを統合し、蔵書の効率的運用を図ることなどにより、0.2冊増を目指す。
	市内事業所での障害者雇用率達成割合	障害者雇用率1.8%を達成した一般の民間企業の割合	52.8% (17年)	60%	障害者雇用の推進を図り、年1%以上の増加を目指す。
	ファミリー・サポート・センター会員の活動数、時間(活動回数)	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動の利用延べ回数	4,058回 (17年度)	5,200回	仕事と家庭の両立を支援するため、会員増を図り、年5%程度の増加を目指す。
	全国平均を上回る体力テストの項目割合	小学校5年生～中学校3年生を対象とした新体力テストで市内の児童生徒の平均値が全国平均値を上回る項目の割合	38.4% (17年度) 全国平均を上回っている項目数(33項目)/全項目数(86項目)	50%	子どもの体力向上事業を全市域に拡大し、年2%程度の増を目指す。
	市営スポーツ施設年間利用者数	市営スポーツ施設の年間利用延べ人数	155万人 (18年度)	156万人	総合スポーツクラブの充実などによる利用者増を目指す。
	健康であると感じる市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、健康である・まあまあ健康である回答した市民(満20歳～79歳)の割合	80.8% (17年度)	85.30%	健康づくり活動を推進し、これまでの実績をもとに5%程度のアップを目指す。

まちづくりの目標	指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
	壮年期者(50～59歳)の三大生活習慣病による死亡率	壮年期50歳～59歳の三大生活習慣病による死亡率(10万人当たり)	悪性新生物 215.0 心疾患34.5 脳血管疾患20.3 (16年)	悪性新生物 193.5 心疾患31.0 脳血管疾患18.3 (28年度目標 悪性新生物 174.2 心疾患27.9 脳血管疾患 16.5)	各種健康診査の充実を図り、国の健康フロンティア戦略における数値目標に準じ、10%の減を目指す。
	介護予防事業の改善効果のあった人数	介護予防事業の効果を見るもの 積算の根拠 介護予防事業の効果の人数＝介護予防事業を実施しない場合の要介護2～5の予測人数12,488人－介護予防事業を実施した場合の予測人数11,767人	0人 (18年度)	721人	介護予防事業の実施により、要支援などの状態により、10～20%の改善を目指す。
	高齢者向け賃貸住宅供給戸数	高齢者向け優良賃貸住宅の供給戸数	78戸 (18年度)	230戸	これまでの状況を踏まえ高齢者が安心して暮らせる住宅供給戸数の増を目指す。
	健康な高齢者の割合	65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合	82.7% (17年度)	80% (28年度目標 80%)	高齢化の進展に伴い、要介護認定者率も増加すると見込まれるが、その増加率を最小限に抑え、健康な高齢者の割合の維持を目指す。
	朝食をとる子どもの割合	朝食をとる児童・生徒の割合	小学生99% 中学生95% (18年度)	小学生100% 中学生98%	家庭での健全な食習慣の確立を図り、富山県の目標数値を参考に小学生100%、中学生98%を目指す。
すべてにやさしい安全なまち	配水池の水道水貯留能力	災害時等における配水池からの水道水供給時間	10.7時間 (18年度)	14.2時間	富山市場下水道事業中長期ビジョンに基づき、配水池の整備により災害時の水道水供給時間の増を目指す。
	自主防災組織の組織率	全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合	25.2% (17年度)	50% (28年度目標 70%)	実績等に基づき、より一層防災意識の啓発に努め、概ね5割の組織率を目指す。
	市道の消雪化率	市道延長に対する、消雪装置設置延長(市管理及び町内管理)	15.9% (18年度)	18.7%	高齢社会における市民の除排雪時の負担を軽減するため、消雪計画に基づき、消雪装置の延長を目指す。
	年間出火率	人口1万人当たりの年間出火件数	2.4件/万人 (過去5年間平均)	2.3件/万人	火災予防広報活動等の強化を図り、出火率の減少を目指す。
	救急隊の現場到着時間	救急車が出動して救急現場に到着するまでの平均所要時間	5分30秒 (17年度)	5分30秒	救急件数の増加により、現場到着時間が延びつつあることから、新たに消防拠点を整備するなどにより、現状の現場到着時間の維持を目指す。
	市内の交通事故件数	年間の交通事故件数	3,482件 (17年)	3,000件	交通安全意識の啓発に努め、県の目標である毎年1.5%の減を上回る毎年2%余りの減を目指す。
	市内の犯罪認知件数	年間の犯罪認知件数	5,967件 (17年)	5,110件	防犯意識の啓発などにより、治安の悪化が認識され始めた平成11年の犯罪発生割合14.36件/日を下回る14件/日を目指す。
	環境基準の達成率	調査した測定数のうち、環境基準を達成した割合 (大気汚染等の区分ごとの環境基準達成数/全調査数×100)	89% (17年度)	93%	これまでの状況を踏まえ、事業所等の公害防止対策に努め、環境基準の達成率の向上を目指す。

まちづくりの目標	指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
	消費生活相談解決率	相談総数のうち、助言等により解決した割合	98.7% (17年度)	現状維持	相談内容が複雑化する中、現状の相談解決率の維持を目指す。
	地場産青果物取扱金額	中央卸売市場で取り扱う地場産の青果物の年間金額	1,472百万円 (17年度)	1,484百万円	取扱高が減少傾向にある中、施設整備などにより、増加を目指す。
	下水道を利用している人口の割合	下水道で汚水进行处理している区域において、実際に下水道を利用している人口の割合	88.6% (17年末)	92.0%	富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき整備及び促進を図り年平均0.5～0.6%の増を目指す。
	市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量	市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量	1,142 g (17年度)	1,090g (検討中)	市民意識の啓発に努め、約5%の減量を目指す。
	一般廃棄物のリサイクル率	ごみ排出量に占める資源物(空き缶、空き瓶、古紙など)の割合	18.3% (17年度)	25% (検討中)	生ごみ、古布等の資源化も含め、毎年1%強の向上を目指す。
	産業廃棄物減量化・循環利用率	産業廃棄物発生量に占める、中間処理等により減量化された量	93.8% (16年度)	96.0%	廃棄物の循環的利用、適正処理を推進し、富山県の「とやま廃棄物プラン」で定める数値を目指す。
	市民1人あたりの二酸化炭素排出量	富山市全体の二酸化炭素排出量から算出した市民1人当たりの排出量	11.4 t-CO ₂ /人 (15年度)	10.6 t-CO ₂ /人	富山市地域新エネルギービジョン省エネルギービジョンに基づき、地球温暖化対策を進め、毎年1%程度削減を目指す。
	エコタウン交流推進センター利用者数	エコタウン交流推進センター見学者、貸館による利用者、エコタウン学園参加者、企業見学ツアー参加者の合計	6,500人 (18年度)	8,500人	環境学習の機会の充実を図り、約3割の増加を目指す。
	森林整備面積	間伐等の森林整備面積、広葉樹植樹面積、針広混交林化整備面積及び市民等による里山整備面積	165ha (17年度)	200ha	市民参加などを図り、約2割増を目指す。
都市と自然が調和した潤いを感じることができるまち	富山駅周辺地区の歩行者数	富山駅周辺の歩行者数	平日 47,889人 日曜 34,022人 (18年度)	平日 50,000人 日曜 35,000人	ライトレールなどの整備により、5%程度の富山駅周辺の歩行者数の増加を目指す。
	中心商店街の歩行者数	中心商店街(西町、総曲輪、中央通り)の歩行者数	平日 25,948人 日曜 24,932人 (18年度)	平日 30,000人 日曜 29,000人	市街地再開発事業の完成等により年3%程度の増を目指す。
	温泉施設利用客数	市内の主な温泉7施設の年間利用者数	856,759人 (17年)	860,000人	滞在型観光を進め、現状より増を目指す。
	違法なはり紙・はり札等の除去件数	違法なはり紙・はり札等の除去件数	4,334件 (17年度)	3,000件 (28年度目標 2,000件)	市民・事業者の意識の高揚を図りながら、年間200件程度の除却件数の減少を目指す。
	総人口に占めるDID人口の割合	国勢調査における総人口に占めるDID内人口の割合	51.9% (17年度)	基準数値より増	コンパクトなまちづくりを推進し、減少傾向にあるDID地区内の人口を高め、基準数値より増を目指す。
	都心地区の人口	都心地区(436ha)における人口の推移	24,099人 (18年度)	27,000人	まちなか居住推進計画における17年度から26年度までの10年間で7,000人増に基づき、都心地区での居住人口の増加を目指す。

まちづくりの目標	指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
	公共交通利用者数	1日当たりの富山市内の鉄軌道及び路線バスの利用者数	61,780人 (16年度)	62,000人	公共交通利用者の減少傾向の中、利便性の向上などを図り、現状の利用者数の維持を目指す。
個性と創造性に満ちた活力あふれるまち	外国人観光客入込数	富山空港国際線の外国人降客数	34,330人 (17年)	46,000人	外国人観光客の誘致を進め年間2,000人程度の増を目指す。
	ホテル旅館等の宿泊者数	ホテル・旅館の延べ宿泊者数	1,783,005人 (17年)	1,933,000人	広域・滞在型観光を推進し、ホテル・旅館の宿泊者を年間25,000人程度の増を目指す。
	スキー場入込客数	市内スキー場の入込客数 (らいちょうパレー、極楽坂、牛岳温泉、あわすの、猿倉山)	262,343人 (17年)	263,000人	スキー人口が減少する中で、各スキー場の魅力を高め、現状維持を目指す。
	コンベンション開催数	県外参加者が本市で延べ100泊以上するコンベンションの開催数	68件 (17年度)	80件	コンベンションの誘致を進め毎年2件増を目指す。
	ガラス作品制作体験者数	吹きガラス体験などの有料体験参加者数	3,146人 (17年度)	4,200人	体験講座の充実により毎年約5%の増を目指す。
	営農サポーター登録数	営農サポートセンターに登録した営農サポーターの人数	40人 (18年度)	250人	受講者に呼びかけ、約7割の登録者の確保を目指す。
	認定農業者等が占める経営面積比率	市内の耕地面積のうち、認定農業者等の経営面積の割合	15% (17年度)	40%	富山市担い手育成総合支援協議会アクションプログラム・水田農業ビジョンの育成目標を基に年5ポイントアップを目指す。
	製造品出荷額等	工業統計における従業員4人以上の事業所の年間製造品出荷額等	11,187億円 (16年)	13,750億円	産業の振興を図り、年平均3%程度の増を目指す
	高品質米の生産比率	米の生産における1等米の比率	76% (17年度)	95%	本市の農業の中心をなす米の高品質化を図るため、水田農業ビジョンに基づき高い1等米比率を目指す。
	転作面積にかかる出荷大豆・麦、出荷野菜等の栽培面積率	富山市の転作面積（水稻を作付けない地目が田の面積）のうち、出荷大豆・麦・野菜の栽培面積の割合	24.4% (17年度)	30.0%	調整水田などから大豆・麦・野菜等の栽培に毎年35haづつ移行を目指す。
	地域材使用量	森林組合等へ搬入された市内産木材の量	1,300m ³ (17年度)	2,400m ³	地域材の活用促進に努め、毎年約200m ³ の使用量の増加を目指す。
	年間漁獲量	港勢調査による水橋、岩瀬、四方漁港の水揚げ	2,610t (13～17年度の平均)	2,720t	放流事業などの推進により、漁獲量の増を目指す。
	事業所の新規開業率	事業所統計における新規開業率（全産業）	4.1% (16年度)	5.0%	新規開設の事業所数増により新規開業率の増加を目指す。
	新規事業所開設による雇用者数	事業所統計における新設事業所の年平均就業者数（全産業）	7,895人 (13～16年度の平均)	9,500人	新規事業所の開設を推進し、約20%の増加を目指す。
新しい富山を創る協働のまち	NPO法人の数	認証されたNPO法人の数	78法人 (18年度)	160法人	毎年約15法人の増を目指す。
	人口一万人あたりの市職員数	人口一万人当たりの特別職、再任用職員を除く正規職員数	106.3人 (18年度)	101.6人	「定員適正化計画」（平成18年度より5年間で職員数約230人減）に基づく指標。
	市ホームページアクセス数	市ホームページの年間延べアクセス数	430万回 (18年度)	500万回	電子申請など行政手続のオンライン化（ホームページからアクセス）により、毎年10万～15万件の増加を目指す。

市民に期待する役割

人が輝き安心して暮らせるまち

政策１ すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

（施策１）子育て環境の充実《 - １ - １》（４５ページ）

- * 子どもを地域全体で育てる意識を持つ。
- * 子育てサークルなどに参加し、地域の中で安心して子どもを育てる。
- * 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、関係機関に通告する。

（施策２）学校教育の充実《 - １ - ２》（４９ページ）

- * P T A活動や学校行事に参画する。
- * 地域の連携した教育活動に協力する。
- * 事業者は「１４歳の挑戦」の受け入れに協力する。

（施策３）高等教育の推進《 - １ - ３》（５０ページ）

- * 公開講座を受講し、知識・技術を習得し、教養を深め感性を磨く。
- * 大学等の演奏会を鑑賞し、芸術文化に親しむ。（追加）

（施策４）市民の自主的な学習環境の充実《 - １ - ４》（５４ページ）

- * 博物館等を利用し、郷土に対する愛着心と誇りを持つ心を育む。
- * 公民館で実施する講座や地域活動に参加するなど、生涯学習に努める。

政策２ いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

（施策１）個性や能力を生かした多様な雇用機会の創出《 - ２ - １》（５７ページ）

- * 事業者は、障害者や高齢者、女性の雇用拡大に努める。
- * 若年層の未就職者は、就労の大切さを認識し、職業訓練や就職活動などに取り組む。

（施策２）勤労者福祉の向上《 - ２ - ２》（５９ページ）

- * 事業者は、職場の就業環境の向上に努める。

政策３ 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

（施策１）スポーツ・レクリエーション活動の充実《 - ３ - １》（６２ページ）

- * 健康増進のため、日常生活の中で意識的に体を動かすとともに、体育施設の利用や健康スポーツ事業への参加など、スポーツ・レクリエーション活動を実践する。
- * 見る人・応援する人・支える人としてスポーツ・レクリエーション活動に親しむ。

(施策2)健康づくり活動の充実《 - 3 - 2》(66ページ)

- * 健康づくりは自らが主役であることを認識し、健康情報の収集に努め、健康づくり活動を実践する。
- * 定期的に各種健康診断を受け、疾患の早期発見に努める。

(施策3)介護予防活動の充実《 - 3 - 3》(69ページ)

- * いつまでも元気に生活できるよう、介護予防活動に積極的に取り組む。
- * 地域の高齢者を気遣い、思いやりが感じられる地域社会の実現を目指す。

政策4 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

(施策1)高齢者・障害者への支援《 - 4 - 1》(72ページ)

- * すべての人が互いを思いやることで、ノーマライゼーションの考えが実現される社会を目指す。
- * 高齢者などさまざまな人々の生活を相互に理解し、良好な生活環境を創出する。
(追加)

(施策2)社会参加と生きがいづくり活動への支援《 - 4 - 2》(75ページ)

- * シルバー人材センターを積極的に活用する。
- * 高齢者や障害者が住みよい地域づくりを心がける。

政策5 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

(施策1)保健・医療・福祉の連携、充実《 - 5 - 1》(77ページ)

- * かかりつけ医や保健福祉センターの活用などによって、自主的、継続的な健康管理に努める。

(施策2)コミュニティの再生《 - 5 - 2》(79ページ)

- * 防犯、防災、福祉、教育などのさまざまな地域活動やボランティア活動に積極的に参加する。

(施策3)家庭・地域における教育力の向上《 - 5 - 3》(80ページ)

- * 地域の子どもを見守り、子どもにとって安全な環境づくりに努める。
- * 学校や地域と連携しながら、しつけや情操教育、食育などの家庭教育を行う。

すべてにやさしい安全なまち

政策１ すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

（施策１）災害に強いまちづくり《 - １ - １》（８４ページ）

- ~~＊ 防災訓練や講習会に参加する。（削除）~~
- ＊ 自主防災組織に参加し、防災訓練や講習会等の活動に協力する。
- ＊ 災害の発生に備え、災害時の対応の確認や、家具の転倒防止策等を行う。
（追加）
- ＊ 自宅や職場の屋内外の危険箇所や周辺の避難場所を確認する。
- ＊ 防災物資や生活物資を備蓄する。
- ~~＊ 災害時要援護者を支援する。（削除）~~
- ＊ 災害時等において、救援・救助活動や復旧支援活動に協力する。（追加）

（施策２）雪に強いまちづくり《 - １ - ２》（８７ページ）

- ＊ 地域ぐるみで雪処理が困難な高齢者や障害者などを支援する。
- ＊ 地域の歩道や生活道路の除雪に自主的に取り組む。

（施策３）消防・救急体制の整備《 - １ - ３》（８９ページ）

- ＊ 応急手当講習会や防火講習会に参加し、救急や消防技術を習得する。
- ＊ 消防団活動の重要性を認識し、活動に協力する。
- ＊ 住宅用火災警報器を設置する。

（施策４）交通安全対策の充実《 - １ - ４》（９３ページ）

- ＊ 交通ルールを守り自動車、自転車などの安全運転を実践する。
- ＊ 地域での交通安全活動に参加する。
- ＊ 夜間外出時は、明るい服装や反射材の活用を心がける。（追加）
- ＊ 事業者は、効果的な交通安全対策に努める。（追加）
- ~~＊ 運転者講習等に参加する。（削除）~~

（施策５）防犯・防災体制の充実《 - １ - ５》（９７ページ）

- ＊ 地域の自主防犯組織の活動に協力する。
- ＊ 地域の子供の安全確保に努める。
- ＊ 地域の環境美化活動に協力する。（追加）
- ＊ 空き家や空き地の所有者は、犯罪防止のため、施錠や雑草を除去するなど適正に管理する。（追加）
- ~~＊ 防犯に関する研修会に参加する。（削除）~~
- ~~＊ 防災訓練や講習会に参加する。（削除）~~
- ＊ 自主防災組織に参加し、防災訓練や講習会等の活動に協力する。

政策2 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

(施策1) 安全で快適なまちづくり《 - 2 - 1》(100ページ)

- * 身近な公園の施設などを点検し不備があった場合は市に連絡する。
- ~~* 空き地の所有者に対して適正な管理を呼びかける。(削除)~~
- * 空き地の所有者は、生活環境の保全のため、雑草を除去するなど適正に管理する。
(追加)
- ~~* 地下水を利活用している場合は、水資源の保全のため、節水を心がける。~~

(施策2) 安全・安心な消費生活の推進《 - 2 - 2》(103ページ)

- * 消費生活講座に参加するとともに、地域での消費トラブル情報の提供に努める。
- * 地場産の食材の消費拡大に努める。
- * 生産者は、安全な地場産品の供給に努める。(追加)

(施策3) 快適な生活環境づくり《 - 2 - 3》(106ページ)

- * 下水道が整備された場合は、早期に下水道へ接続する。
- * 地域の美化推進巡視員の活動に協力し、美化推進デー(年4回実施)や美化大作戦など、地域における美化活動に参加する。
- * ペット飼育者は、飼育者としての責任を認識し、飼育マナーを遵守する。

政策3 地球にやさしい環境づくり

(施策1) 循環型まちづくりの基盤整備《 - 3 - 1》(110ページ)

- * 分別排出を徹底するとともに、排出ごみの抑制に取り組む。
- * 古紙などの資源の集団回収に協力する。
- * 廃棄物は適正に処理するとともに、不法投棄や不適正処理を発見した場合は市に通報する。

(施策2) エネルギーの有効活用《 - 3 - 2》(114ページ)

- * 住宅において太陽熱温水システム、太陽光発電システムなどの自然エネルギーや、高効率エネルギーシステムの導入を検討する。
- * アイドリングストップや、低公害車の利用など、エネルギーの消費抑制に努める。
(追加)
- ~~* 冷暖房温度を適正に設定する、過剰包装を断る、マイカーの使用を控え徒歩や自転車にするなどエコライフスタイルの推進に努める。(削除)~~

(施策3) 市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取り組み

《 - 3 - 3》(117ページ)

- ~~* 家庭でできる環境負荷低減の取り組みを積極的に実践する。(削除)~~

- * 冷暖房温度を適正に設定する、過剰包装を断る、マイカーの使用を控え徒歩や自転車にするなどエコライフスタイルの推進に努める。（追加）
- * 古紙などの資源の集団回収に協力する。（追加）
- * 環境美化活動に積極的に参加する。

政策４ 暮らしの安全を守る森づくり

（施策１）森林機能の再生・強化《 - ４ - １》（１１９ページ）

- * 市民一人ひとりが森林の公益的機能の重要性について理解する。
- * 森林の有する価値を認識し森林の保全に努める。（追加）
- * 森づくりに関するボランティア活動に参加する。

（施策２）生態系の保護・回復《 - ４ - ２》（１２０ページ）

- * 豊かな自然環境は、野生生物の生息域でもあることを十分認識したうえで自然にふれる。
- * ペット飼育者は、飼育者としての責任を認識し、飼育マナーを遵守する。
- ~~* 外来種のペット飼育者は、飼育責任を果たす。~~（削除）

都市と自然が調和した潤いを実感できるまち

政策１ 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

（施策１）賑わいと交流の都市空間の整備・充実《 - １ - １》（１２５ページ）

* まちなかでのイベントに参加し、まちの賑わいを創出に協力する。

~~* まちなかにふさわしい良好な景観創出に努める。（削除）~~

* 中心市街地を訪れる際は、公共交通の利用に努める。（追加）

（施策２）地域の個性と特性を生かしたまちづくり《 - １ - ２》（１２９ページ）

* 交流拠点となる地域の施設を相互に利用し、地域間の交流を深める。

* それぞれの地域にある自然や文化などを尊重し、市民共有の財産として保存・継承活動に参画する。（追加）

* 自らの地域について学び、地域のよさを知り、折に触れて紹介する。

（施策３）ふるさと景観の保全・形成《 - １ - ３》（１３０ページ）

* 道路愛護ボランティアなど道路地域の美化活動に参加する。

* 地域に暮らす人々の生活そのものが良好な地域の景観づくりに影響を与えることを認識し、主体的に景観づくりに取り組む。（追加）

* 事業者は、景観に関する法令を遵守し、地域の構成員として、景観の保全に努める。（追加）

（施策４）ゆとりが感じられる都市生活基盤の整備《 - １ - ４》（１３３ページ）

* 地域や市全体のまちづくりに関心を持ち、良好な都市基盤の再生・整備に参画する。

政策２ 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

（施策１）水辺環境の保全・育成《 - ２ - １》（１３４ページ）

* 海や川での交流活動に参加する。

* 海岸や河川敷の環境保全に努める。

（施策２）公園・緑地の整備《 - ２ - ２》（１３８ページ）

* 身近な公園の環境保全に努める。

* 自宅周辺などの身近な地域の緑化に努める。

（施策３）中山間地域の振興《 - ２ - ３》（１４０ページ）

* 中山間地域の自然公園などを利用し、交流活動に参加する。

* 森林の有する価値を認識し、森林の保全に努める。（追加）

政策３ コンパクトなまちづくり

（施策１）歩いて暮らせるまちづくりの推進《 - 3 - 1》（１４３ページ）

- ~~* 近くに出かけるときはなるべく車を使用しない。（削除）~~
- * 地域や市全体のまちづくりに関心を持ち、地域の活性化に努める。（追加）
- * 日常生活において、できるだけ公共交通を利用する。

（施策２）まちなか居住の推進《 - 3 - 2》（１４５ページ）

- * まちなかに居住することを、住まい方の選択肢とする。

（施策３）地域の生活拠点地区の整備《 - 3 - 3》（１４７ページ）

- * 地域の特性を生かした住みやすい環境づくりに努める。
- * 地域生活における利便性の維持・向上のため、地元商店などの利用に努める。
（追加）

政策４ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

（施策１）公共交通の利用促進《 - 4 - 1》（１４９ページ）

- * 日常生活において、できるだけ公共交通を利用する。
- * 事業者は、ノーマイカーデーの設定など公共交通の利用を推進し、従業員は実践に努める。

（施策２）拠点を結ぶ交通体系の再構築《 - 4 - 2》（１５１ページ）

- * 日常生活において、できるだけ公共交通を利用する。
- * 事業者は、ノーマイカーデーの設定など公共交通の利用を推進し、従業員は実践に努める。

（施策３）地域を結び生活を支える道路網の整備《 - 4 - 3》（１５３ページ）

- * 道路によって結ばれている地域との交流・連携を深め、地域同士が支えあう意識の醸成に努める。

個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

政策1 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり

(施策1) 広域・滞在型観光の推進《 - 1 - 1》(157ページ)

- * 折に触れて本市の観光資源を紹介する。
- * おもてなしの心をもって観光客と接する。(追加)
- * 観光ボランティア活動に参加し、国内外の観光客に対して案内を行う。

(施策2) 観光資源のネットワーク化の推進《 - 1 - 2》(159ページ)

- * 伝統的な行事や地域で行われるさまざまなイベントなどに参加する。
- * ~~市内の観光資源に誇りと自信をもち、自らPRする。(削除)~~
- * 折に触れて市の観光資源を紹介する。(追加)

(施策3) 富山ブランドの発掘・発信《 - 1 - 3》(161ページ)

- * 市の特産品の良さを認識するとともに、折に触れて紹介する。

(施策4) コンベンションの振興《 - 1 - 4》(163ページ)

- * おもてなしの心をもってコンベンションに参加した外来者と接する。(追加)
- * コンベンションサポーターに登録し、コンベンション参加者との交流活動に取り組む。

(施策5) 広域・滞在型観光の推進《 - 1 - 5》(165ページ)

- * おもてなしの心をもって観光客と接する。
- * 観光関係者は、本市の観光についての知識を深めるとともに、接遇などについて資質の向上に努める。

政策2 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

(施策1) 伝統的文化・文化遺産の保全、活用《 - 2 - 1》(167ページ)

- * ~~身近な~~地域の伝統行事に参加する。
- * ~~身近な~~折に触れて地域の伝統工芸品を友人知人に紹介する。
- * 地域に残る歴史的建造物や文化財を愛護する心を育む。

(施策2) 新たな芸術文化の発信《 - 2 - 2》(171ページ)

- * ガラス工芸や商業デザインについて理解を深める。

(施策3) 市民の芸術文化活動への支援《 - 2 - 3》(175ページ)

- * 音楽や演劇、美術などを鑑賞し、芸術文化に親しむ。
- * 創作活動に関する講座等に参加し、感性を磨き創造力を養う。
- * 芸術文化活動の発表の場でそれぞれの成果を披露する。
- * 伝統的な行事やさまざまな芸術文化活動に参加する。

政策3 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進

(施策1) 広域交流の推進・充実 《 - 3 - 1 》(176 ページ)

~~* 自らの地域だけでなく、他都市の人たちとも交流する。(削除)~~

* 地域の活性化に向けた活動に協力するとともに、市内外の人々や団体などとも積極的に交流する。(追加)

(施策2) 発展と交流を支える広域交通ネットワークの整備・充実

《 - 3 - 2 》(180 ページ)

* 恵まれた広域交通ネットワークを活用し、積極的に国内外の人々と交流する。(追加)

(施策3) 世界とふれあう多様な交流の促進 《 - 3 - 3 》(183 ページ)

* 自らの経験を生かして国際交流・国際協力に取り組む。

* 地域の外国人も地域の一員として迎え、と一緒に地域活動などを行う。~~い、ともに生活する。~~

政策4 新しい価値を創造する活力ある産業の振興

(施策1) とやまの活力を生み出す人づくり 《 - 4 - 1 》(188 ページ)

* 営農サポーターや森林ボランティアの活動に参加し、担い手不足の農山村の産業を支援する。

(施策2) とやまの魅力と活力を築くものづくり・しくみづくり

《 - 4 - 2 》(194 ページ)

* 生産者は安全な地場産品の供給に努める。

* 地場産品についての理解を深め、購入に努める。

* 生活用品は、なるべく地元の商店で購入するよう努める。

(施策3) とやまの未来を拓く新産業・新事業の創造 《 - 4 - 3 》(196 ページ)

* 知識や技能等を生かして、新たな事業に取り組む。(追加)

新しい富山を創る協働のまち

政策１ いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

（施策１）一人ひとりが尊重される平和な社会づくり《 - 1 - 1 》（２０２ページ）

- * 人権の重要性を理解するに努める。
- * 障害のある人も健常者と同じように誰もが明るく安心して暮らせるよう地域の生活環境づくりに努める。
- * 災害時等において、救援・救助活動や復旧支援活動に協力する。（追加）

（施策２）市民主体のまちづくり《 - 1 - 2 》（２０５ページ）

- * 地域の一員として、それぞれがまちづくりについて学び、考えるとともに、地域が一体となって地域づくりに取り組む。（追加）
- * 市民は市政の担い手であるとの認識をもち、さまざまな機会を捉えて市政に参画する。（追加）
- * 歩道清掃など身近な地域活動に積極的に参加する。（追加）
- * ~~市役所出前講座等を活用し、まちづくりについて考える。~~（削除）
- * ボランティア活動やイベント等に参加する。

（施策３）男女共同参画の推進《 - 1 - 3 》（２０７ページ）

- * 男女共同参画の実現を自らの課題として捉え、主体的に取り組む。
- * コミュニティ活動に男女ともに参画できるよう内容を工夫する。
- * 事業者は、男女ともに働きやすい環境づくりに努める。

政策２ 新しい「行財政システム」の確立

（施策１）職員の意識改革と組織の活性化《 - 2 - 1 》

（施策２）計画的で効率的な行財政運営の推進《 - 2 - 2 》

（施策３）開かれた行政の確立《 — 2 - 3 》（２１３ページ）

- * 市政情報や市役所出前講座等を活用し、まちづくりについて考える。
- * パブリックコメント等で意見を提出する。
- * タウンミーティング等に参加する。

（施策４）情報化の推進《 — 2 - 4 》（２１４ページ）

- * パソコン講習会を受講するなど、パソコンの操作を習得する。（追加）
- * インターネットなどのＩＣＴ（情報通信技術）を積極的に利活用する。（追加）

（施策５）地方分権・広域行政への対応《 — 2 - 5 》（２１６ページ）

- * 地域の行政は、地域の住民が自分たちで決定し、その責任も自分たちが負うという意識を持つ。（追加）